

大雪に対する農作物等の事後対策について

令和6年2月6日
農業技術課

令和6年2月5日午後から降り始めた雪は、6日午前9時時点で甲府（アメダス）で、10cm、河口湖で25cmの積雪となっています。

次の技術対策により被害や生育への影響の軽減に努めてください。

除雪作業や施設の修復などは危険を伴うため、ヘルメット等の保護帽を着用するとともに、滑りにくい履き物や手袋での作業を行う。万が一の事を考慮して、作業は複数人で行う。

また、危険を感じたら、直ちに作業を中止することも必要です。自らの身を守りつつ、十分に安全に配慮して作業を行う。

1 果樹・野菜・花などの施設栽培

- ・屋根などの積雪により、ハウス内への日射の減少で生育が遅れたり、多湿になり病害が発生しやすくなるので、速やかに除雪や雪を融かす。
- ・ハウスが連棟の場合、積雪荷重が偏らないよう中央部から除雪を行う。
- ・ハウスの内張カーテンを開け融雪を促進する。暖房機を運転してハウス内の暖気を拡散するなどし、屋根部分の雪を滑り落ちやすくする。

2 果樹棚

- ・棚面に着雪している場合は、速やかに除雪するとともに、棚等を点検し、支線の緩み、アンカーの浮き上がり、帆柱の損傷などが見られる場合には、早急に補修・補強を行う。

3 トンネル栽培

- ・トンネルのビニールの上やまわりにたまっている雪は除雪し、破損している箇所は早急に補修する。

4 露地の果樹・野菜

- ・枝折れが発生している場合は、枝折れ部分を切除し、切り口に癒合剤を塗布する。
- ・野菜などでは種・定植を行うほ場やスイートコーン等のトンネルの準備を行うほ場では、堆肥等の散布による融雪対策等を行い、準備が遅れないようにする。
- ・果樹で凍害が予想される場合は、堆肥や炭等の資材を散布し融雪に努める。

○なお、農業技術課HPに、農業用ハウスと果樹棚の雪害防止対策指針（大雪に対する技術対策資料）を掲載していますので、参考にして下さい。

雪害対策HPアドレス

https://www.pref.yamanashi.jp/documents/78009/02_setsugaitaisaku_manual.pdf